

# 【案】 五城目町地域防災計画

## 第5編 資料編

平成28年 月更新

五城目町防災会議

◎更新履歴

更新回数	程 度	更新（作成）年月日	備 考
新規作成	作成	昭和39年 6月	
第1回目	全部更新	平成 5年 3月31日	本編と合わせて更新
第2回目	全部更新	平成22年 2月 1日	本編と合わせて更新
第3回目	全部更新	平成28年 月 日	本編と合わせて更新

# 目 次

第1 防災組織に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
1-1	五城目町防災会議条例	P	1	住民生活課
1-2	五城目町防災会議運営規程	P	4	住民生活課
1-3	五城目町防災会議委員構成	P	6	住民生活課
1-4	五城目町災害対策本部条例	P	7	住民生活課
1-5	五城目町の所在地及び連絡先	P	8	総務課
1-6	五城目町消防本部の所在地及び連絡先	P	8	消防本部
1-7	県の地方機関の所在地及び連絡先	P	8	住民生活課
1-8	指定地方行政機関の所在地及び連絡先	P	8	住民生活課
1-9	指定公共機関の所在地及び連絡先	P	9	住民生活課
1-10	指定地方公共機関の所在地及び連絡先	P	10	住民生活課
1-11	公共的団体及び防災上重要な施設の管理者	P	11	
	(1) 報道機関	P	11	まちづくり課
	(2) 医療機関	P	11	健康福祉課
	(3) 農林漁業関係機関・団体	P	11	農林振興課
	(4) 社会福祉施設	P	11	
	ア 老人福祉施設等	P	11	健康福祉課
	イ 特定教育・保育施設	P	12	〃
	(5) 社会福祉協議会	P	12	〃
	(6) 商工会	P	12	商工振興課
	(7) 金融機関	P	12	出納室
	(8) 教育関係施設	P	12	
	ア 教育委員会	P	12	学校教育課
	イ 小学校(旧学校施設含む)	P	12	〃
	ウ 中学校	P	13	〃
	エ 高等学校	P	13	〃
	(9) 危険物取扱所等	P	13	消防本部
	(10) 地区公民館、集会施設等	P	13	生涯学習課
	(11) 婦人会	P	14	生涯学習課
	(12) 文化財管理者	P	14	生涯学習課
	(13) 会社、工場、事業所等	P	14	商工振興課 まちづくり課

第2 情報の収集及び伝達に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
2-1	気象予報・警報を公表する地域の細分など	P	17	
	(1) 発表する地域の細分	P	17	住民生活課
	(2) 気象注意報、警報等の種類	P	18	〃
	(3) 警報・注意報の切り替え	P	18	〃
	(4) 警報・注意報の解除	P	18	〃
	(5) 気象情報	P	18	
	① 予告的な情報	P	18	住民生活課
	② 警報や注意報を補完する気象情報	P	18	〃

第2 情報の収集及び伝達に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
2-2	気象観測施設一覧	P	19	
	(1) 気象台所属観測所	P	19	住民生活課
	(2) 県内気象観測所 (秋田地方気象台)	P	20	〃

第3 通信に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
3-1	防災関係機関別無線通信網	P	21	
	(1) 警察無線 (県警察本部)	P	21	住民生活課
	(2) 国土交通省無線系統図 (東北地方整備局秋田県内各事務所)	P	21	建設課
3-2	消防無線等	P	22	
	(1) 五城目町消防本部無線	P	22	消防本部
	(2) 衛星携帯電話	P	22	住民生活課 消防本部
	(3) 特設公衆電話 (11 施設)	P	22	住民生活課
	(4) 災害時優先電話 (役場庁舎)	P	23	総務課

第4 災害救護に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
4-1	罹災証明書の書式 (火災・家屋の損壊等その他に関する罹災証明)	P	24	消防本部
4-2	災害援護資金の貸付け	P	25	
	(1) 災害弔慰金の支給等に関する法律	P	25	
	ア 法の適用対象となる災害	P	25	住民生活課
	イ 所得制限	P	25	〃
	ウ 弔慰金及び貸付金の額等	P	25	〃
	(2) 生活福祉資金貸付制度要綱	P	25	健康福祉課
	(3) 母子寡婦福祉基金	P	26	〃
	(4) 秋田県災害援護資金貸付要綱	P	26	住民生活課
4-3	経営資金	P	27	
	(1) 日本政策金融公庫資金	P	27	
	1. 農業関係	P	27	農林振興課
	2. 林業関係	P	27	〃
	3. 漁業関係	P	27	〃
	(2) 天災融資法による災害経営資金	P	27	農林振興課
	(3) 災害及び激甚災害に伴う中小企業優遇措置等一覧	P	28	商工振興課
	(4) 秋田県中小企業災害復旧資金 (県単)	P	28	〃
	(5) 環境衛生金融公庫	P	28	
	ア. 災害貸付	P	28	商工振興課
	イ. 既往の借入者に対する特別措置	P	29	〃
4-4	税の減免等	P	30	
	1 税の減免	P	30	
	(1) 国税	P	30	税務課
	(2) 地方税	P	30	〃
	(3) 郵便葉書等の無償交付	P	31	〃
4-5	秋田県災害罹災者に対する見舞金給付要綱	P	32	住民生活課

第4 災害救護に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
4-6	国有林野産物の減額譲渡	P	34	農林振興課
4-7	災害救助法による援助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	P	37	住民生活課
4-8	五城目町災害弔慰金の支給等に関する条例	P	38	住民生活課
4-9	災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	P	42	住民生活課
4-10	災害罹災者に対する見舞措置要綱	P	61	住民生活課
4-11	五城目町災害危険住宅移転事業補助規則	P	62	建設課
4-12	五城目町災害移転事業補助規則施行細則	P	63	建設課
4-13	住宅の応急修理、仮設住宅、土木、建設関係業者一覧	P	70	
	(1) 測量工事業者	P	70	建設課
	(2) 建築工事業者	P	70	〃
	(3) 土木工事業者	P	71	〃
	(4) 建築設計業者	P	72	〃
	(5) 舗装工事業者	P	72	〃
	(6) 塗装工事業者	P	72	〃
	(7) 電気工事業者	P	73	〃
	(8) 板金工事業者	P	73	〃
	(9) 鋼構造物業者	P	73	〃
	(10) 給排水暖冷房工事業者	P	73	〃
	(11) 水道施設工事業者	P	74	〃
	(12) 造園工事業者	P	74	〃

第5 避難救出に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
5-1	消防本部組織図	P	76	消防本部
5-2	消防力の整備指針と現有勢力	P	77	消防本部
5-3	指定緊急避難場所及び指定避難所等の一覧	P	78	
	(1) 指定緊急避難場所	P	78	住民生活課
	(2) 指定避難所	P	79	〃
	(3) 福祉避難所	P	80	〃

第6 遺体安置場所及び検視場所				資料の担当課 (実務を主導する課)
6-1	遺体安置場所及び検視場所	P	81	住民生活課

第7 応急仮設住宅の建設予定地				資料の担当課 (実務を主導する課)
7-1	応急仮設住宅の建設予定地	P	82	建設課

第8 町の備蓄目標				資料の担当課 (実務を主導する課)
8-1	町の備蓄目標 (県と市町村の共同備蓄品目)	P	83	住民生活課

第9 自主防災組織等の育成に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
9-1	自主防災組織等	P	84	
	(1) 自主防災組織	P	84	住民生活課
	(2) 五城目町火災予防組合	P	84	消防本部
9-2	自主防災組織推進要領	P	84	
	1. 自主防災組織の必要性	P	84	住民生活課
	2. 自主防災組織の結成	P	85	〃
9-3	自主防災組織規約【例】	P	86	住民生活課
9-4	活動計画【例】	P	88	
	1. 活動目的	P	88	住民生活課
	2. 主な活動	P	88	〃
	3. 防災会の組織図	P	89	〃
	4. 住民名簿及び要配慮者名簿	P	89	〃

第10 救急医療に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
10-1	医療機関一覧	P	90	健康福祉課
10-2	医療器材調達先一覧	P	90	健康福祉課
10-3	応急救護所候補の一覧	P	91	健康福祉課
10-4	町独自の医療チーム一覧	P	92	健康福祉課

第11 交通輸送に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
11-1	通行の禁止又は制限についての標示	P	93	建設課
11-2	緊急輸送車両の確認事務処理要領	P	94	建設課
11-3	緊急輸送ネットワーク計画総括表	P	100	建設課

第12 派遣、応援に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
12-1	自衛隊の災害派遣	P	101	
	(1) 救援活動の内容(防衛省防災業務計画より抜粋)	P	101	住民生活課
	(2) 災害派遣要請文書の様式	P	104	住民生活課
12-2	災害応援協定(消防本部で締結)の一覧	P	106	消防本部
12-3	臨時ヘリポート設定基準	P	106	
	(1) ヘリポートの設定基準	P	106	消防本部
	(2) 地表面	P	107	〃
	(3) 着陸点	P	107	〃
	(4) 着陸帯付近	P	107	〃
12-4	臨時ヘリポート設置場所	P	108	
	(1) 消防防災航空隊(防災ヘリ)	P	108	消防本部
	(2) ドクターヘリ	P	108	〃
	(3) 緊急消防援助隊の受入に関するヘリコプター場外離着陸場	P	108	〃

第13 雪害予防に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
13-1	緊急確保路線等の一覧表	P	109	建設課

第14 農用地等湛水危険箇所に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
14-1	農用地等湛水危険箇所表	P	110	農林振興課

第15 災害危険箇所に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
15-1	災害危険箇所総括表	P	111	住民生活課 建設課 農林振興課
15-2	土砂災害警戒区域	p	112	住民生活課
15-3	土砂災害警戒区域内の防災上の配慮を要する者が利用する施設	p	113	住民生活課
15-4	急傾斜地崩壊危険箇所	P	114	建設課
15-5	地すべり	P	116	
	(1) 地すべり危険地区 (県森林整備課)	P	116	農林振興課
	(2) 地すべり危険箇所 (県河川砂防課)	P	116	建設課
15-6	砂防指定地	P	117	建設課
15-7	土石流危険溪流	P	118	
	(1) 土石流危険溪流 [I]	P	118	建設課
	(2) 土石流危険溪流 [II]	P	119	〃
15-8	山地	P	120	
	(1) 山腹崩壊危険地区 (東北森林管理局)	P	120	農林振興課
	(2) 山腹崩壊危険地区 (県森林整備課)	P	120	〃
	(3) 崩壊土石流危険地区 (東北森林管理局)	P	122	〃
	(4) 崩壊土石流危険地区 (県森林整備課)	P	122	〃
15-9	雪崩	P	125	
	(1) 雪崩危険地区 (県森林整備課)	P	125	農林振興課
	(2) 雪崩危険箇所 (県河川砂防課)	P	125	建設課
15-10	平成25年度 局所がけ崩れ対象事業対象箇所	P	125	建設課

第16 災害危険区域の災害予防に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
16-1	災害危険住宅の移転助成制度	P	126	
	1. 罹災住宅復興助成制度	P	126	建設課
	2. 住宅移転助成制度の適用順位	P	126	〃
	3. 助成制度のしくみ	P	126	〃
	4. 防災のための集団移転促進事業	P	127	〃
	5. がけ地近接危険住宅移転事業	P	127	〃
	6. 秋田県災害危険住宅移転促進事業	P	127	〃
16-2	災害危険住宅の定義	P	128	建設課

第17 消防に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
17-1	消防用機械器具現有量一覧表	P	130	消防本部

第17 消防に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
17-2	防火水槽設置場所	P	131	消防本部

第18 危険物に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
18-1	危険物取扱所等	P	135	消防本部

第19 公用負担に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
19-1	町長等の応急公用負担	P	138	住民生活課

第20 給水に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
20-1	飲料水の採水施設一覧表	P	139	建設課
20-2	給水器材調達先一覧表	P	139	建設課
20-3	水道工事業者一覧表	P	139	建設課
20-4	日本水道協会秋田県支部水道災害相互応援協定	P	140	建設課

第21 防疫及び清掃に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
21-1	現地消毒班編成表	P	142	住民生活課
21-2	医療器材調達先一覧表	P	142	健康福祉課
21-3	ゴミ収集機関及び業者一覧表	P	142	住民生活課
21-4	現地清掃班編成表	P	142	住民生活課
21-5	ゴミ処理施設一覧表	P	143	住民生活課
21-6	し尿処理業者一覧表	P	143	住民生活課
21-7	し尿処理施設一覧表	P	143	住民生活課

第22 文教対策に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
22-1	応急教育施設一覧表	P	144	学校教育課
22-2	文房具、学用品調達一覧表	P	144	学校教育課
22-3	文化財一覧	P	144	生涯学習課

第23 災害復旧対策及び激甚災害指定に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
23-1	激甚災害指定基準	P	151	住民生活課
23-2	局地激甚災害指定基準	P	154	住民生活課

第24 災害応援協定に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)
24-1	災害応援協定（消防本部以外で締結）の一覧	P	156	住民生活課
24-2	災害応援協定（消防本部で締結）の一覧	P	157	消防本部



第25 過去における災害に関する資料				資料の担当課 (実務を主導する課)	
25-1	過去の主な一般災害記録	P	158	住民生活課 消防本部	